

深浦町人口ビジョン（改訂版）

青森県深浦町

令和2年3月

目 次

第1章 総 論	1
第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ.....	1
1 国の動き.....	1
2 深浦町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ.....	5
3 深浦町人口ビジョン・総合戦略の計画期間.....	6
第2章 人口ビジョン.....	7
第1節 深浦町人口ビジョンについて.....	7
第2節 深浦町の現況・課題の整理	8
1 人口の推移及び構造.....	8
2 人口動態.....	11
3 就業人口.....	16
4 地域経済.....	21
5 人口推移に対応するための課題・方向性の整理.....	24
第3節 将来人口の推計と分析.....	26
1 国立社会保障・人口問題研究所町独自による人口推計結果について.....	26
2 各人口推計の比較検討.....	30
3 将来人口の設定.....	31

第1章 総 論

第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ

1 国の動き

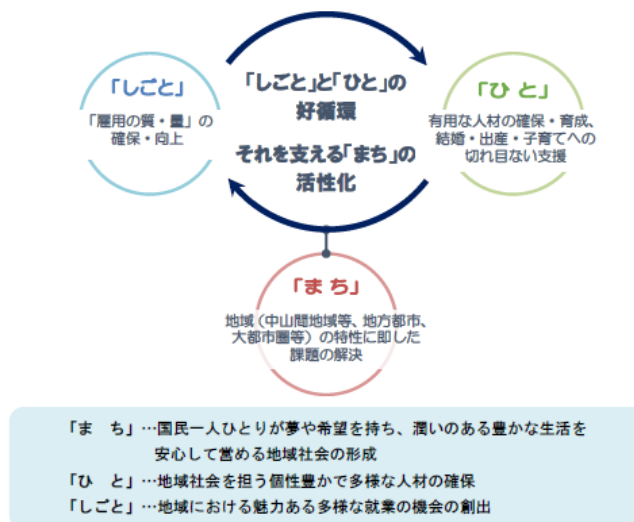
わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして人口減少社会に移行しており、今後は人口減少が加速度的に進むと予想されています。

こうした人口減少は、地域経済の縮小につながり、地域経済の縮小が人口減少をさらに加速させるという悪循環を生んでいるとされ、消費や経済力の低下による日本経済への影響も危惧されています。

こうした中、政府においては平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には、人口の現状や今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組むこととしています。

また、少子高齢化の進行によって生じる様々な課題に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏をはじめとする都市部への人口の過度の集中を是正し、地方において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す施策の実行が求められています。国は地方自治体に対して、その地域の特性を活かした、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針である「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を求め、その取組を財政、情報、人的な側面から支援することとしています。

図表 （参考）まち・ひと・しごと創生の推進（イメージ）



(1) 長期ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとして、50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指しています。

図表 (参考)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

◎人口問題に対する基本認識 - 「人口減少時代」の到来 -

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要



◎目指すべき将来の方向 - 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する -

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2.0%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

＜地方創生が目指す方向＞

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

(2) 総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、長期ビジョンでの人口推移を踏まえ、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中を是正する、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点のもと、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として平成 26 年（2014 年）9 月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

また、令和元年（2019 年）12 月には、第 1 期の施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、目標や施策の方向性等をまとめた第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

国の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「活力ある地域社会」の実現、「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、次の「基本目標」と「横断的な目標」に取り組むとしています。

基本目標 1	<u>稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</u> ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ・安心して働ける環境の実現
基本目標 2	<u>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</u> ・地方への移住・定着の推進 ・地方とのつながりの構築
基本目標 3	<u>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</u> ・結婚・出産・子育てしやすい環境整備
基本目標 4	<u>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</u> ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
横断的な目標 1	<u>多様な人材の活躍を推進する</u> ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 ・誰もが活躍する地域社会の推進
横断的な目標 2	<u>新しい時代の流れを力にする</u> ・地域における Society 5.0 の推進 ・地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

※Society5.0 とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、革新技術とイノベーションを最大限活用して実現する 5 番目の新しい社会。

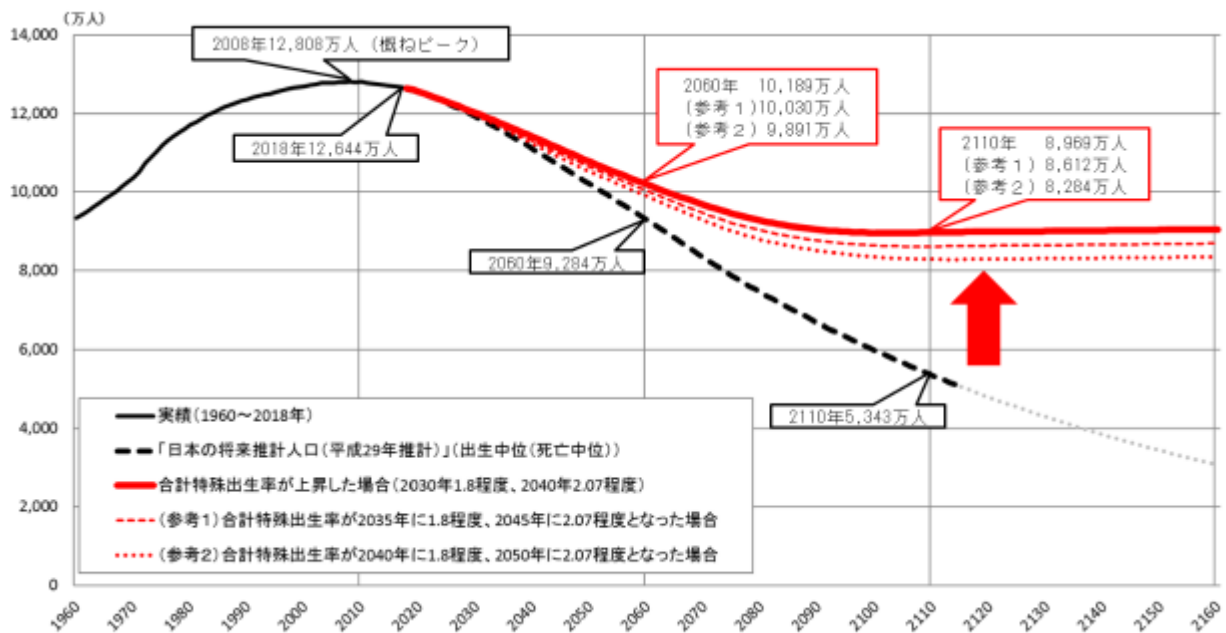
※SDGs とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称、2015 年 9 月の国連サミットで採択され 2030 年で達成するために掲げた目標、国際社会共通の 17 の開発目標と 169 の具体目標で構成。

(3) 人口の現状と将来の展望

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（平成 29 年推計）によれば、このまま少子高齢化が急速に進み、長期にわたって減少し、令和 42 年（2060 年）には、9,284 万人まで減少すると推計されています。

図表 （参考）長期ビジョンにおける人口推移

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060 年の総人口は約 9,284 万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が 2035 年に 1.8 程度、2045 年に 2.07 程度まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億万人となり、長期的には 9,000 万人程度でおおむね安定的に推移するものと推計される



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

2 深浦町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

深浦町（以下、「本町」とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費増加等による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、本町における将来的な人口減少抑制の具体的な戦略を明らかにするため、「深浦町人口ビジョン」を改訂し、「第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

〔人口ビジョン・総合戦略の位置づけ〕

- 「深浦町人口ビジョン」は、人口の現状や人口の推計を分析することで、町の人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と、将来人口に基づく将来の展望を提示するものです。

また、同時に策定する「深浦町総合戦略」の目標設定や、必要な施策・事業を検討する上で、重要な基礎資料となります。

- 「深浦町総合戦略」は、「深浦町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するため、国、県の取組との整合を図りながら、次の基本理念に基づいて設定した基本目標ごとに施策（戦略）を展開します。

また、実施する取組の効果を客観的に検証するための重要業績評価指標「KPI（Key Performance Indication）」を設定します。

基本理念

- ① 産業振興と住環境改善を核とする「定住人口の確保」
- ② 子育て社会を支える社会基盤の充実を核とする「出生率（数）の向上」
- ③ 人口減少抑制に向けた「地域力の結集」

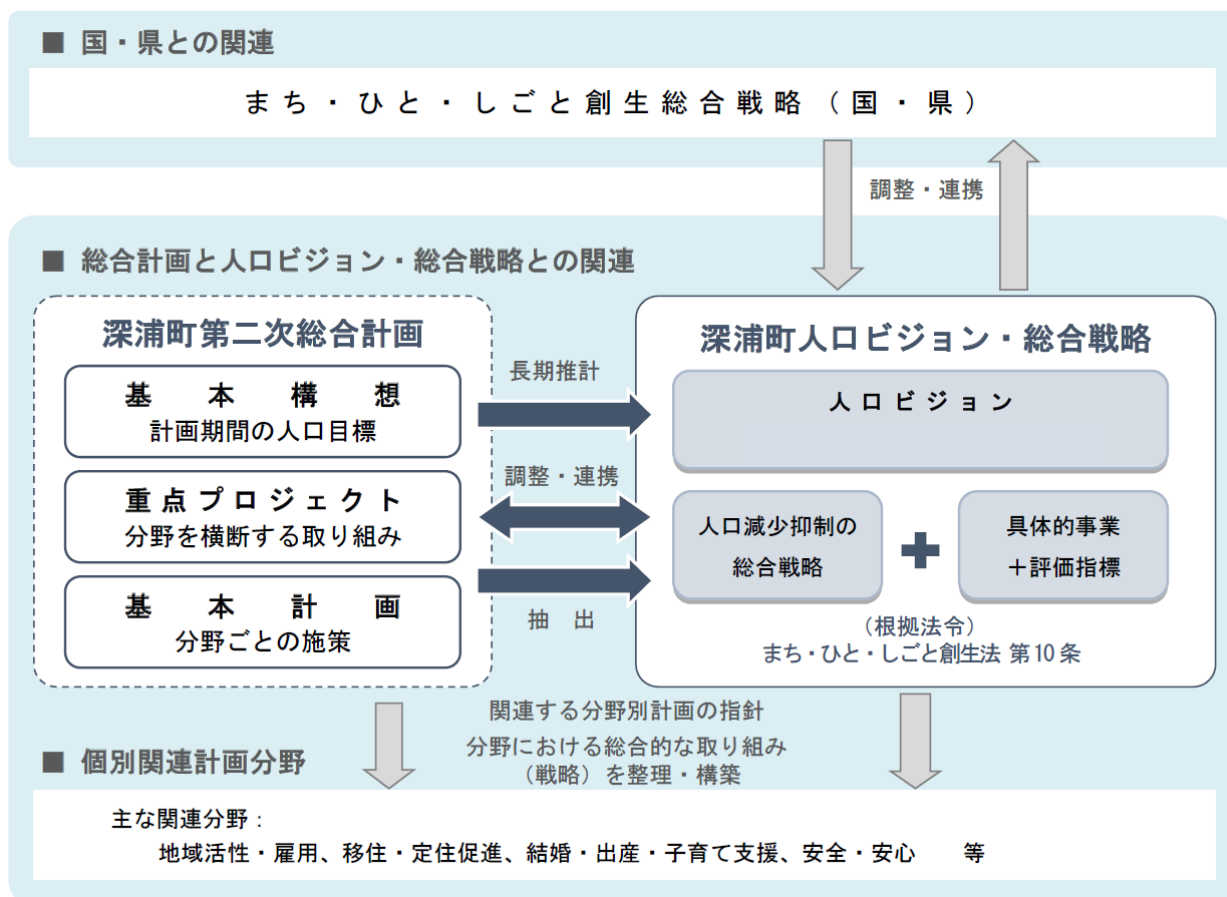
- 若い世代の定住促進
- 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり
- 産業の振興
- 魅力ある就業機会の創出
- 地方移住への流れをつくる



なお、町の上位計画である「深浦町総合計画」は、町民と行政が目指すべきまちの将来像を定め、更なる本町の発展に結びつけていく戦略型・成果志向型・協働実践型の計画であり、町の現状分析と将来展望による人口目標、分野毎の主要施策及び指標、PDCAサイクルなど、本町人口ビジョン及び総合戦略を包含したものといえます。

そのため、人口ビジョン・総合戦略と総合計画・個別計画の関連を次のとおりとし、相互に推進を図る必要があります。

図表 人口ビジョン・総合戦略と総合計画・個別計画との関連整理



3 深浦町人口ビジョン・総合戦略の計画期間

人口ビジョンは改訂し、総合戦略は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年の計画とします。

また、人口ビジョンは国の長期ビジョンの期間（令和42年度（2060年度））を基本とし、「深浦町総合計画」との整合を図ることとします。

なお、社会経済情勢や町民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう「深浦町総合計画」の策定に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 人口ビジョン

第1節 深浦町人口ビジョンについて

深浦町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、東京圏をはじめとする都市部への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて本町の上位計画である「深浦町総合計画」よりも長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案する上で重要な基礎情報となるものです。

そのため、人口ビジョンでは、本町の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにします。

第2節 深浦町の現況・課題の整理

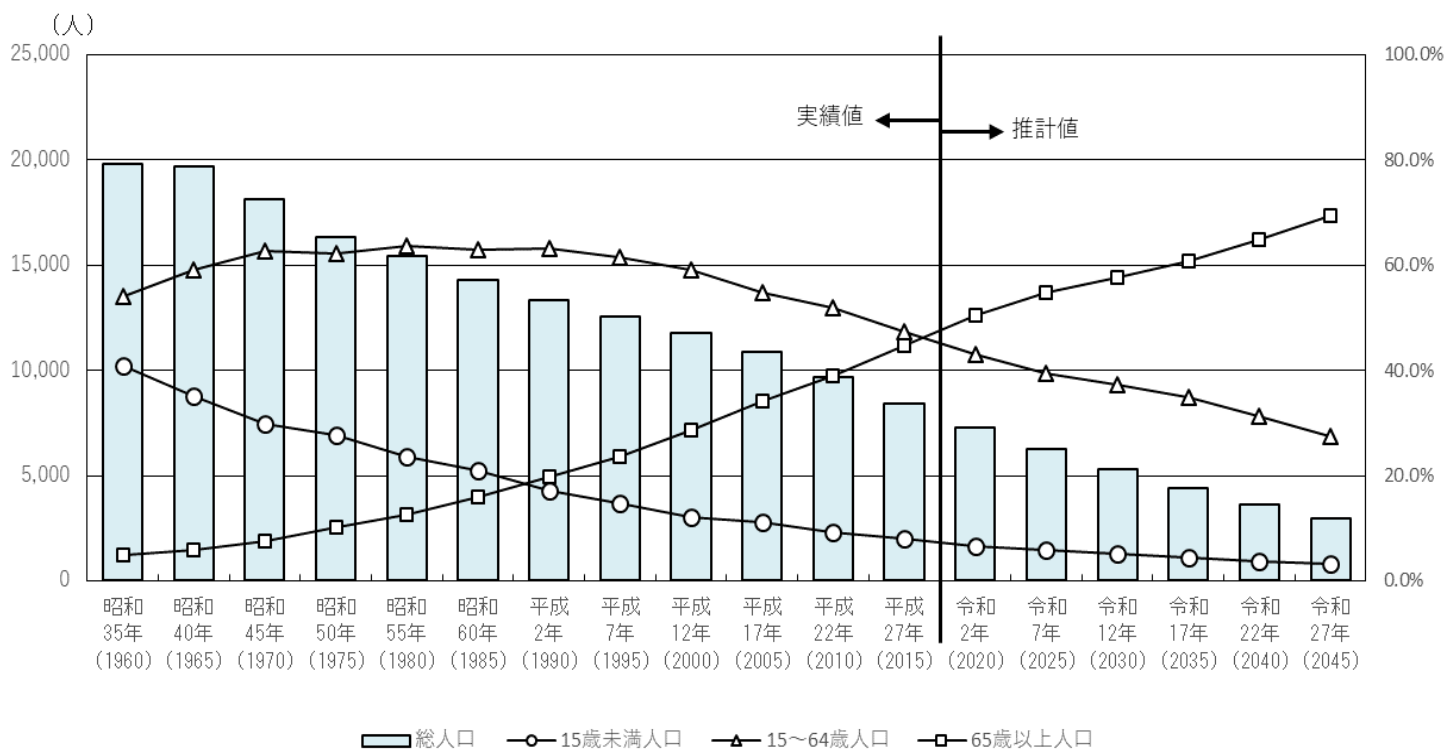
1 人口の推移及び構造

(1) 総人口の推移

国勢調査による本町の総人口については、昭和35年（1960年）以降減少を続け、平成27年で8,429人と55年前（昭和35年（1960年））に比べ11,413人、57.5%の減少となっています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計（平成30年3月推計）によれば、本町の将来推計人口は、令和22年（2040年）時点で3,638人と平成27年（2015年）に比べ4,791人、56.8%の減少と、人口減少のスピードは増していくものと見込まれます。

図表 総人口の推移（1960年～2045年）



図表 総人口の推移（1960年～2015年）

（単位：人・％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実績		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	19,842		19,709	△0.7	18,157	△7.9	16,326	△10.1
0～14歳	8,127		6,906	△15.0	5,414	△21.6	4,518	△16.5
15～64歳	10,720		11,653	8.7	11,367	△2.5	10,156	△10.7
65歳以上	995		1,150	15.6	1,376	19.7	1,652	20.1

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	15,445	△5.4	14,307	△7.4	13,335	△6.8	12,546	△5.9
0 ～ 1 4 歳	3,666	△18.9	3,015	△17.8	2,297	△23.8	1,863	△18.9
1 5 ～ 6 4 歳	9,831	△3.2	9,022	△8.2	8,413	△6.8	7,722	△8.2
6 5 歳 以 上	1,948	17.9	2,270	16.5	2,625	15.6	2,961	12.8
区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	11,799	△6.0	10,910	△7.5	9,691	△11.2	8,429	△13.0
0 ～ 1 4 歳	1,427	△23.4	1,207	△15.4	901	△25.4	667	△26.0
1 5 ～ 6 4 歳	6,984	△9.6	5,986	△14.3	5,021	△16.1	3,986	△20.6
65 歳 以 上 (b)	3,388	14.4	3,717	9.7	3,769	1.4	3,776	0.2

資料：国勢調査

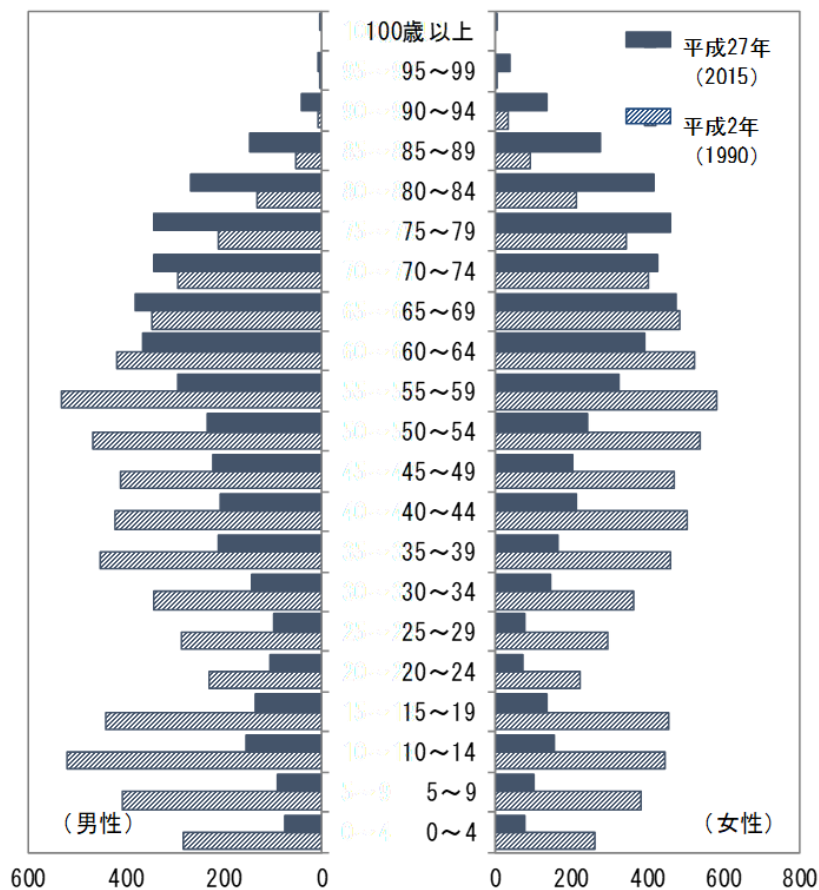
(2) 性別・5歳階級別人口の推移

国勢調査の平成2年（1990年）と平成27年（2015年）の性別・5歳階級別人口を比較すると、男女ともに70歳未満の人口が減少しており、高齢化の進行がうかがえます。

性別で見ると、男性は10～14歳の366人減少、女性は15～19歳の320人減少が最も多くなっています。

また、男女ともに10～20代前半（10～24歳）の人口が少なくなっており、進学や就職による人口移動が本町における人口減少の要因の1つと考えられます。

図表 性別・5歳階級別人口の推移（1990年・2015年）

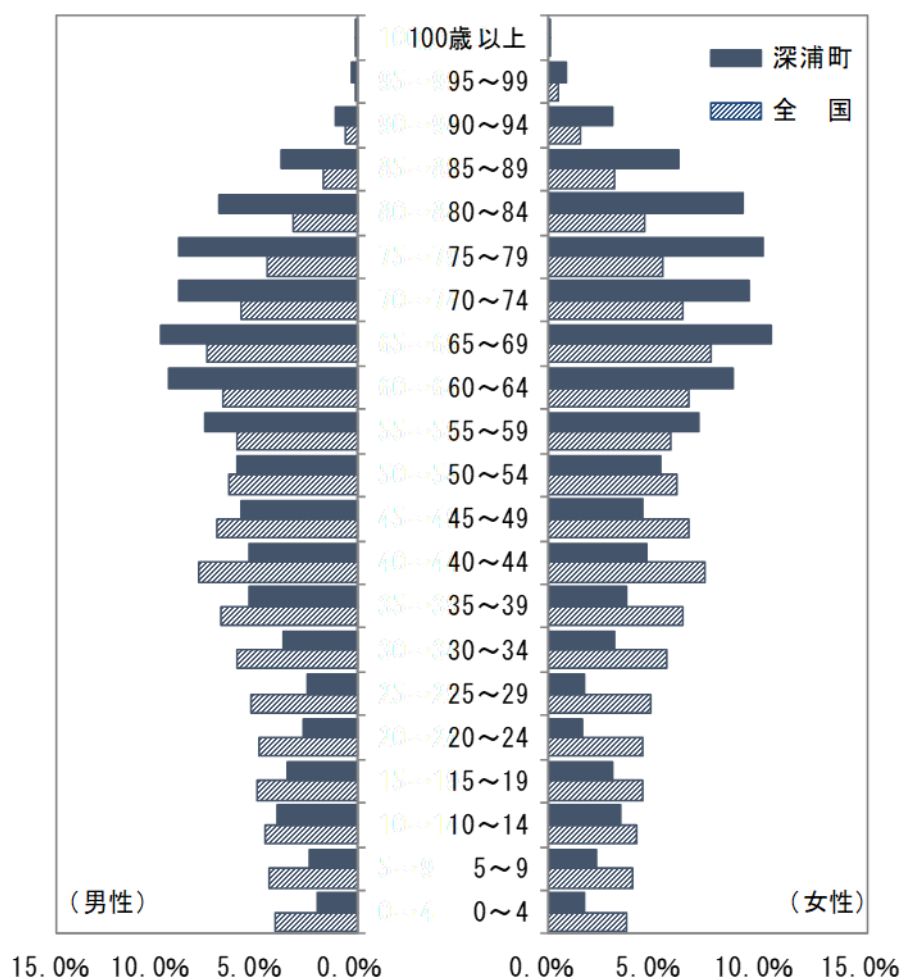


資料：国勢調査

また、平成 27 年（2015 年）の国勢調査による本町の性別・5 歳階級別人口構造（構成比）を全国値と比較すると、男女ともに 50 歳以降の各年齢層で全国比を上回っており、75～79 歳の人口構成比が特に高くなっていることから、全国と比較して高齢化の進行、特に後期高齢者の増加がうかがえます。

また人口構造においては、男女ともに 20～40 代にかけての人口構成比、特に 35～39 歳の構成比が全国値よりも低くなっており、子育て世代、働き盛り世代の構成比が低い傾向にあることが、本町における人口減少を加速させている要因の 1 つとも考えられます。

図表 性別・5 歳階級別人口の推移（2015 年・深浦町・全国比較）



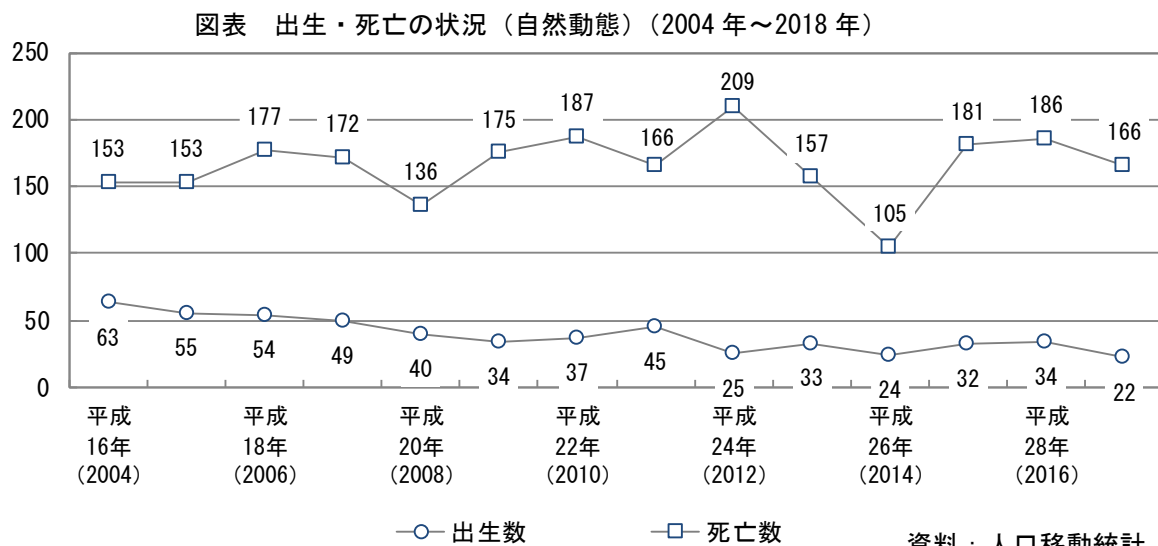
資料：国勢調査

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

平成16年（2004年）～平成29年（2017年）の本町の出生・死亡の状況（自然動態）の状況を見ると、死亡数が出生数を大きく上回っています。

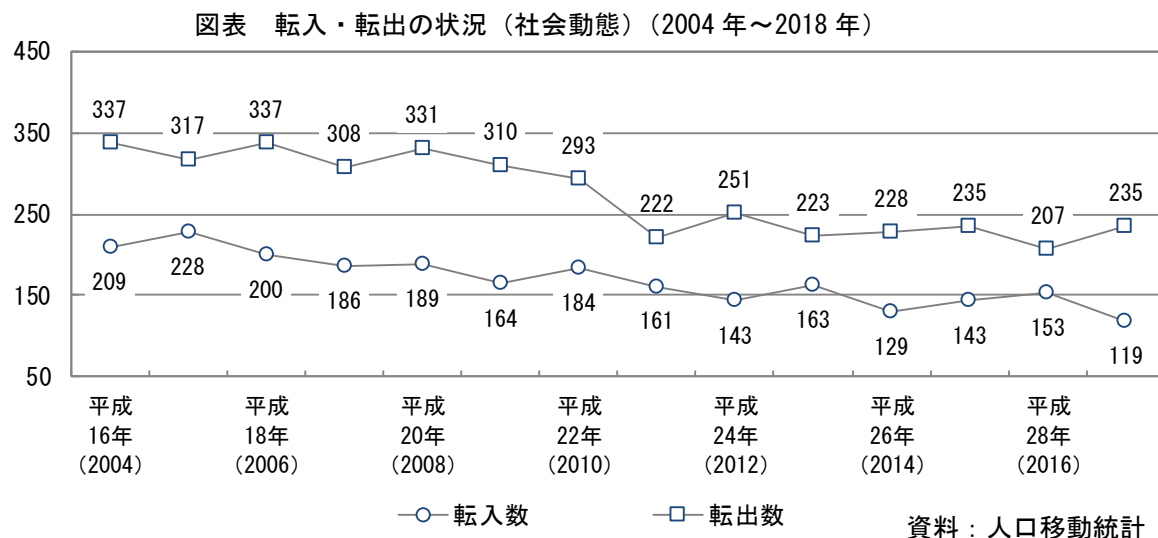
こうした推移状況は、高齢化の進行、子どもを生む世代の町外流出と非婚化・晩婚化等の進展による出生率の低下、母親世代人口の減少により、出生数が大きく減少したこと等が理由として考えられます。



(2) 転入・転出の状況（社会動態）

本町の転入・転出の状況（社会動態）の状況を見ると、全ての期間で転入者を転出者が上回っています。

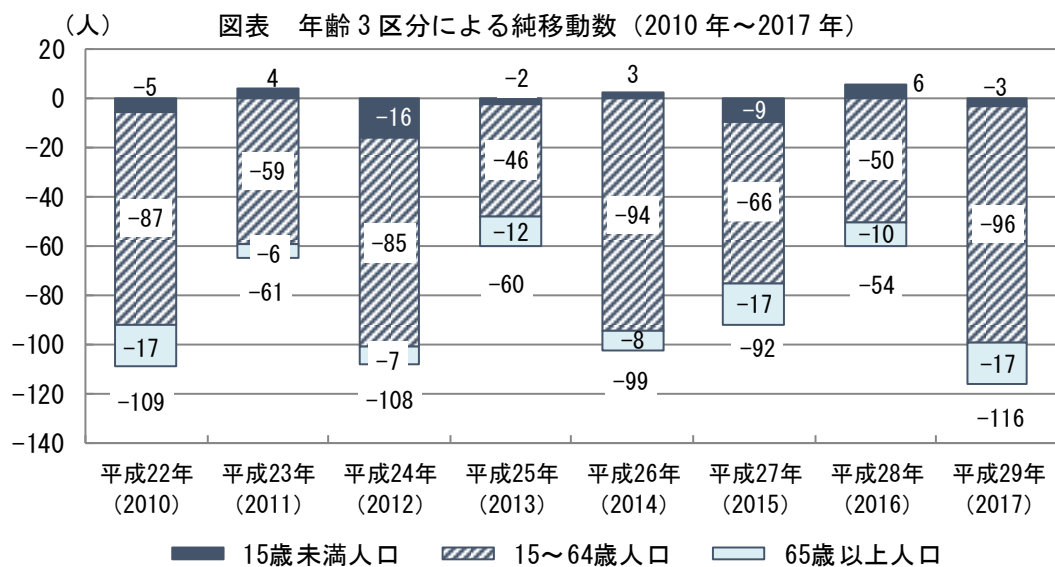
こうした転出者には、前項の人口構造による推移から、進学・就職等のために町外に転出する若年層が多く含まれることが見込まれ、このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、自然動態の減にも大きく影響していると考えられます。



(3) 年齢による純移動数（社会移動）

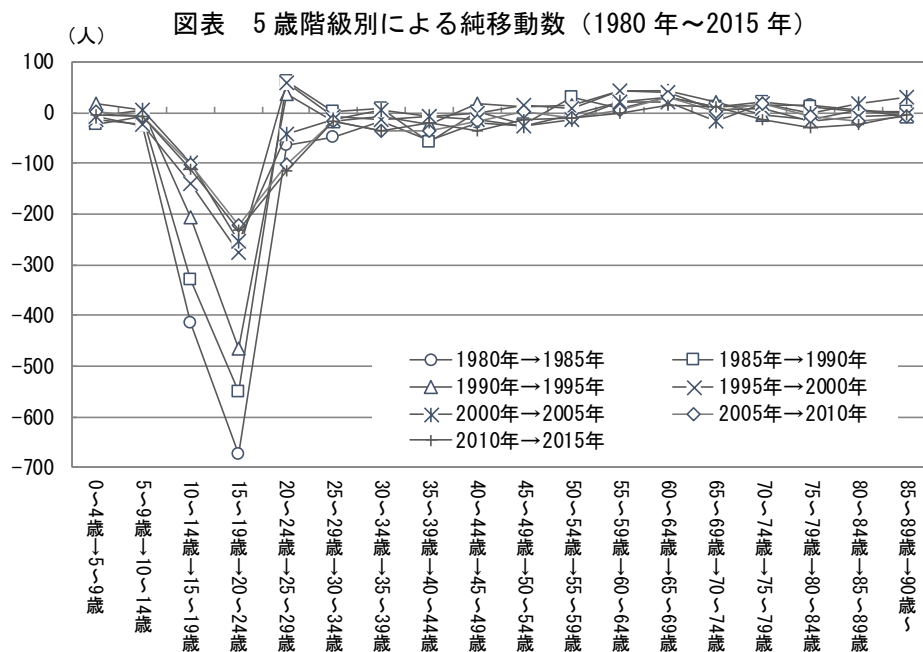
① 年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）

平成22年（2010年）から平成29年（2017年）における年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）を見ると、特に生産年齢人口（15～64歳）の大幅な減少が見られます。



② 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

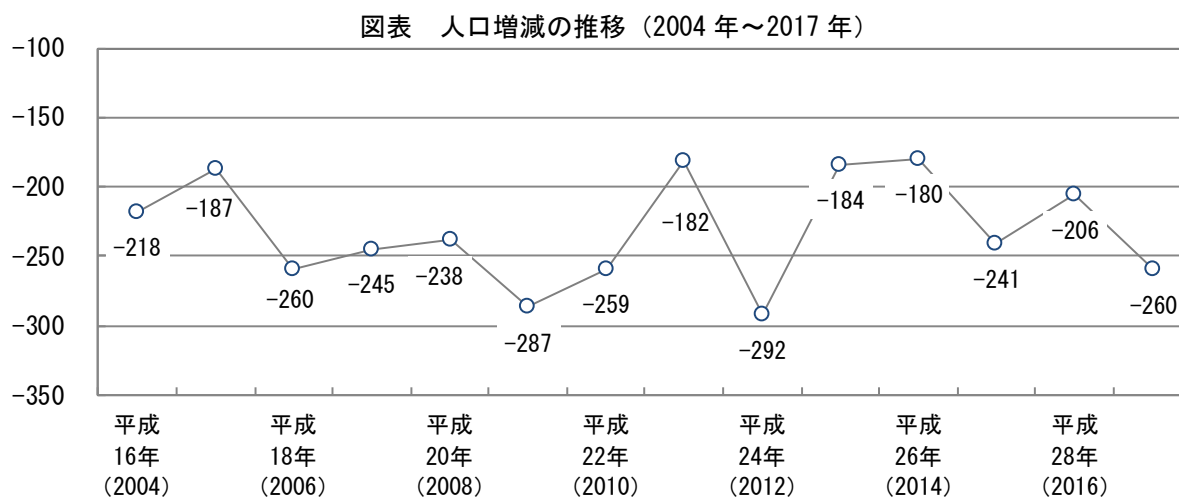
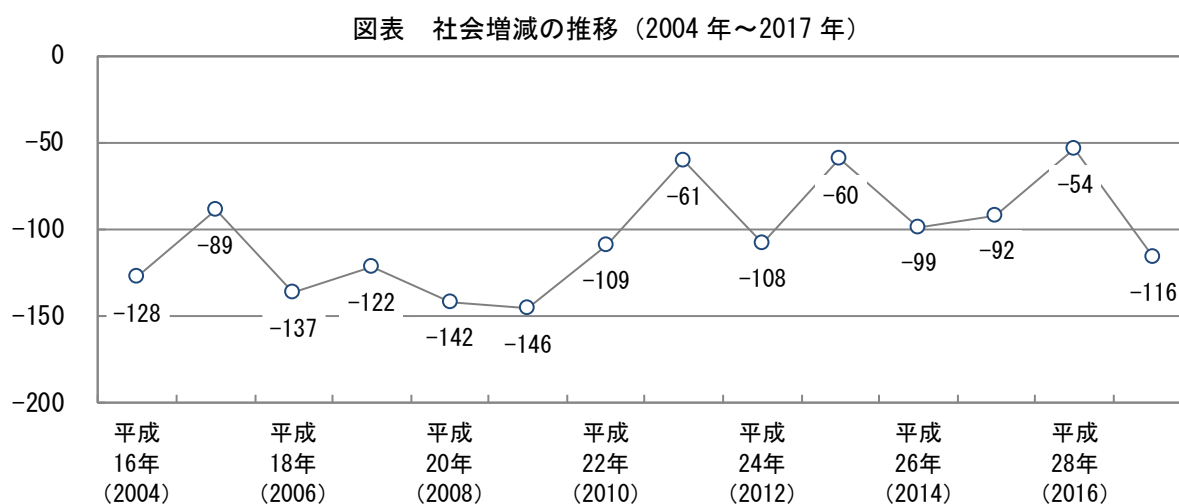
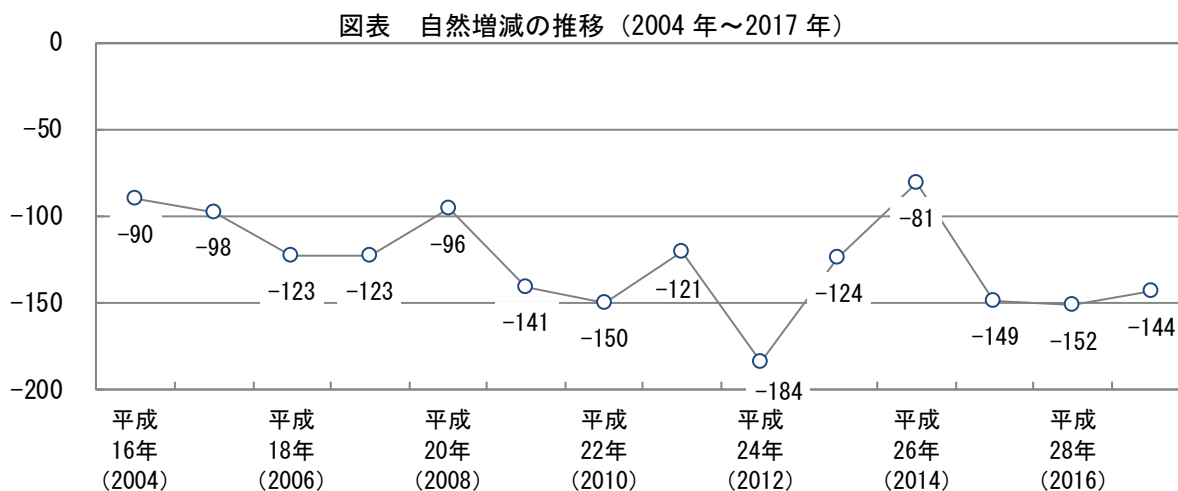
昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）の各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）を見ると、各区分ともに「15歳から19歳→20歳から24歳」の人口移動が特に多くなっています。



資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の推移

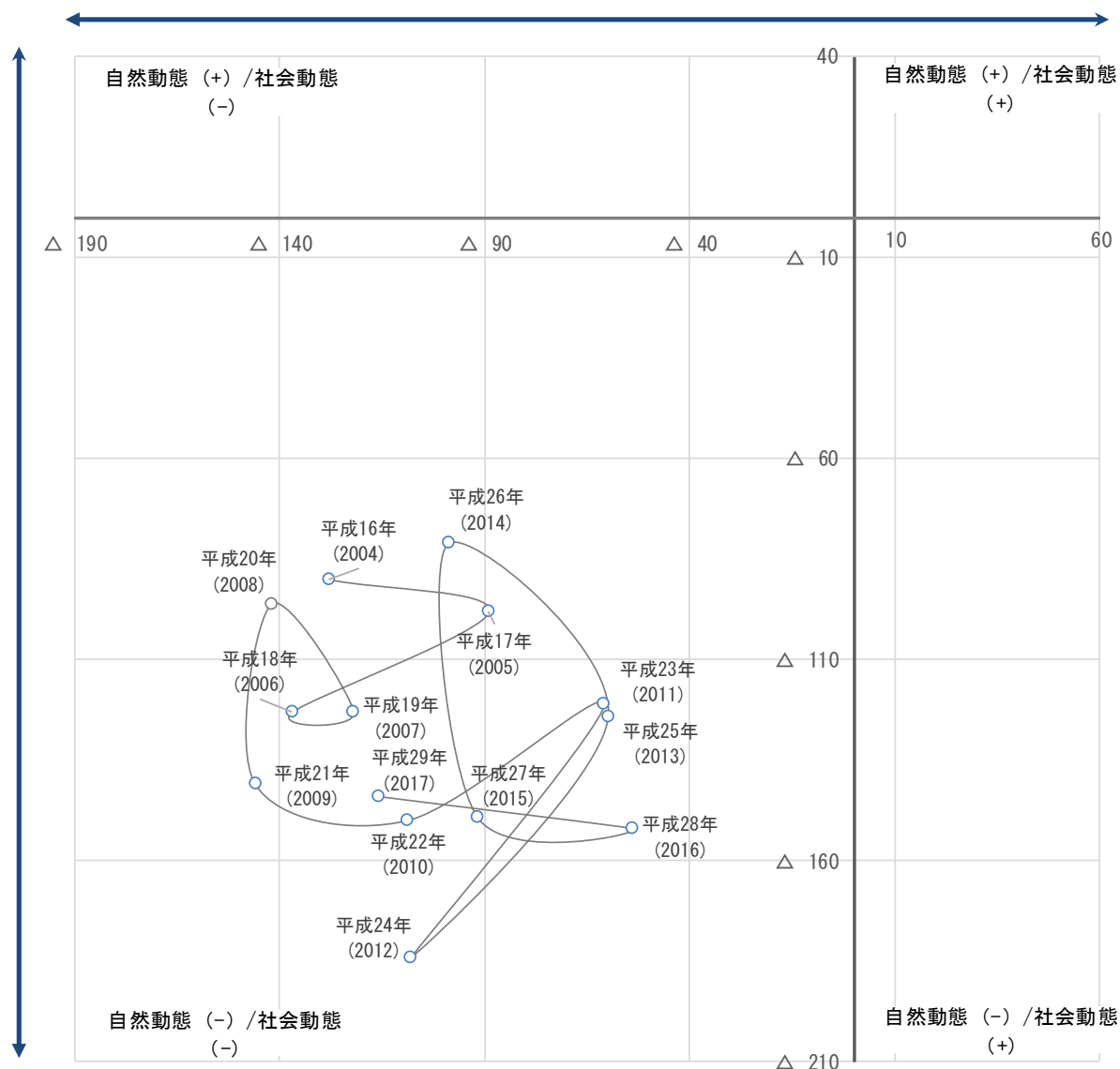
前項の自然動態、社会動態の推移状況から、平成 16 年(2004 年)～平成 29 年(2017 年)の自然増減と社会増減の推移を見ると、自然動態、社会動態ともに減少幅は異なりますがマイナス推移となっており、その結果、人口増減においても減少が進んでいます。



資料：人口移動統計・住民基本台帳人口移動報告

自然増減、社会増減の推移から、平成 16 年（2004 年）～平成 29 年（2017 年）の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を整理すると、期間の人口増減は、自然減、社会減ともにマイナスに推移し、人口減少が進行していることがうかがえます。

図表 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（2004 年～2017 年）



(図のみかた)

※自然増減（出生数－死亡数）を縦軸、社会増減（転入数－転出数）を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。

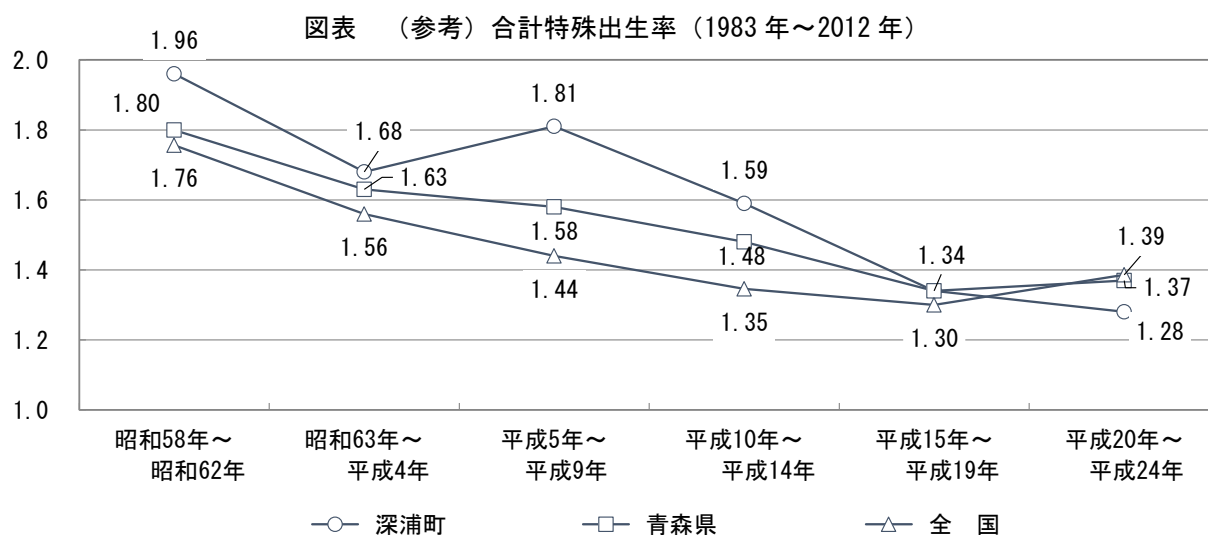
※自然増減 0、社会増減 0 を中心に、図の右上（自然増、社会増）、図の右下（自然減、社会増）、図の左上（自然増、社会減）、図の左下（自然減、社会減）に各年の推移状況を分析します。

資料：人口移動統計・住民基本台帳人口移動報告

（参考１）合計特殊出生率

本町の出生率（合計特殊出生率）は、昭和 58 年（1983 年）～昭和 62 年（1987 年）には、およそ 1.96 と県、全国よりも高くなっていましたが、最近では 1.28 まで減少しており、親となる世代の人口規模の縮小とともに、結婚や子どもの生み方の変化（結婚率、出生率、出産数の低下）が大きく関わっています。

この数値は、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の 2.07 より低く、人口減少につながっています。



※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1 人の女性が生涯、何人の子どもを出産するのかを推計したものです。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

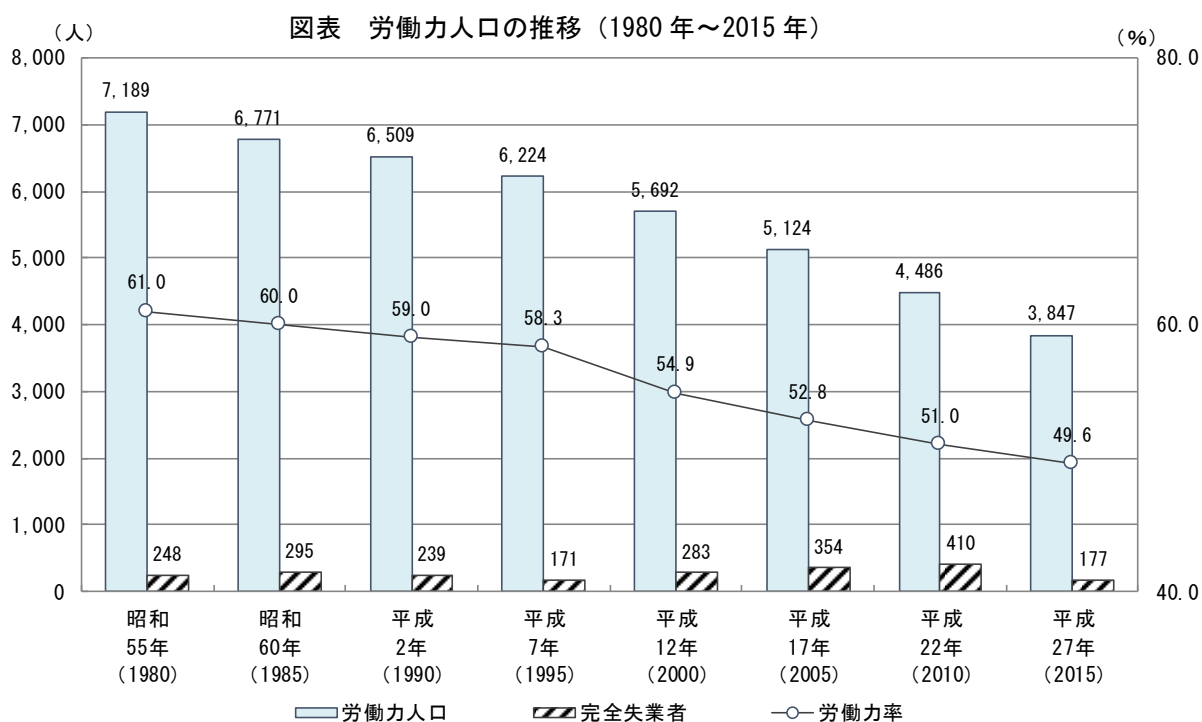
3 就業人口

(1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

① 労働力人口

国勢調査による本町の労働力人口を見ると、昭和 55 年（1980 年）から 35 年間で 3,342 人減となっており、平成 27 年（2015 年）の労働力人口は 3,847 人となっています。

今後も労働力率が同水準で推移した場合、本町全体の労働力は、人口減少とともに低下し、就業者数も減少の一途をたどることが想定されます。



※労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたもの

※労働力率：15 歳以上人口に占める労働人口の割合（労働力状態不詳を除きます。）

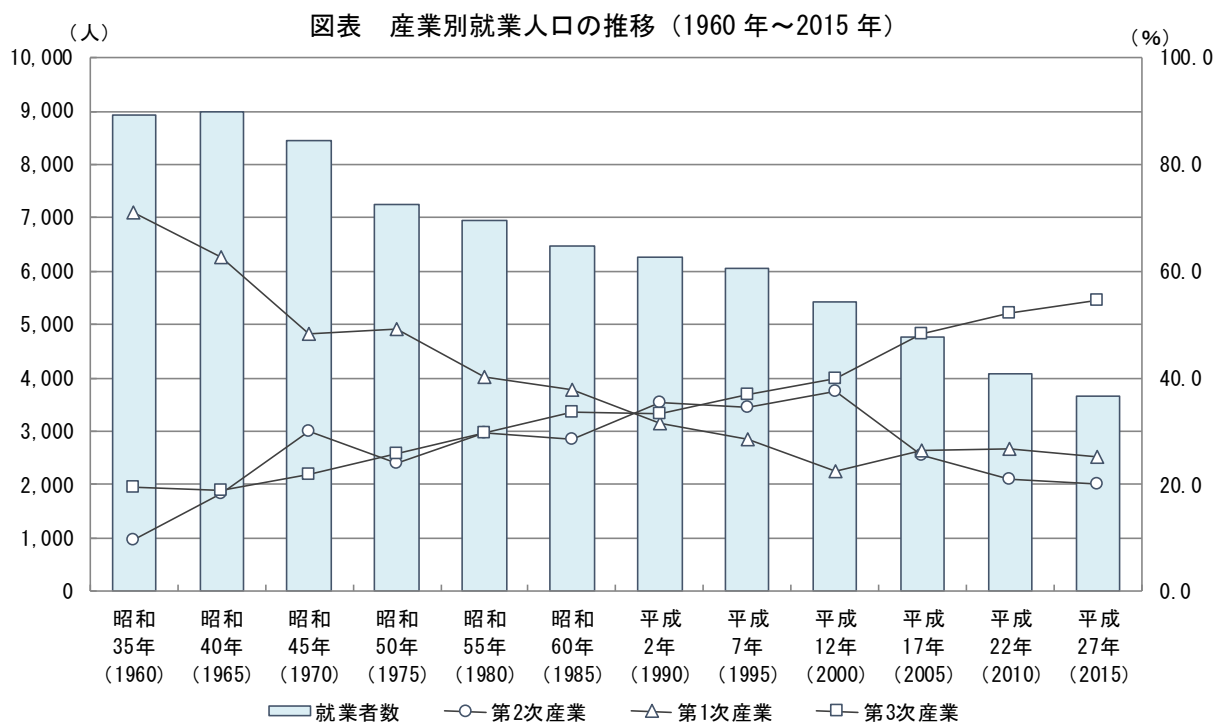
資料：国勢調査

② 産業構造

国勢調査による本町の産業別就業人口は、昭和 40 年（1965 年）の 8,617 人をピークに減少を続け、平成 27 年の就業者数は、3,847 人と、ピーク時より、4,770 人、55.4%の減少となっています。

産業構造比の推移で見ると、昭和 40 年（1965 年）の第 1 次産業は 62.6%、第 2 次産業 18.4%、第 3 次産業 19.0%と、第 1 次産業を中心とした産業構造となっていました。平成 2 年（1990 年）には各産業構造比率が均衡し、以降は、第 3 次産業の割合が増え、第 1 次産業及び第 2 次産業への就業者が少なくなっています。

前項の人口推移から、15 歳から 64 歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下し、こうした人口の減少は、産業構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。



※就業者数は分類不能を含む

（単位：人・％）

区 分		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
		実績		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就 業 者 数		8,617		8,994	4.4	8,436	△6.2	7,244	△14.1
就業人口比率	第 1 次 産 業	71.0		62.6	—	48.1	—	49.1	—
	第 2 次 産 業	9.6		18.4	—	29.9	—	24.5	—
	第 3 次 産 業	19.4		19.0	—	22.0	—	25.9	—
区 分		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就 業 者 数		6,941	△4.2	6,476	△6.7	6,270	△3.2	6,053	△3.5
就業人口比率	第 1 次 産 業	40.3	—	37.9	—	31.4	—	28.6	—
	第 2 次 産 業	29.8	—	28.5	—	35.4	—	34.5	—
	第 3 次 産 業	29.8	—	33.5	—	33.2	—	36.9	—
区 分		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
		実績	増減率	実績	実績	実績	増減率	実績	増減率
就 業 者 数		5,409	△10.6	4,770	△11.8	4,076	△14.5	3,670	△9.7
就業人口比率	第 1 次 産 業	22.6	—	26.8	—	26.8	—	25.1	—
	第 2 次 産 業	37.5	—	21.1	—	21.1	—	20.3	—
	第 3 次 産 業	39.9	—	52.2	—	52.2	—	54.7	—

※ 就 業 者 数：分類不能を含む産業別就業者数の合計

第1次産業：農林漁業等、自然の恩恵を活用した産業

第2次産業：製造業や建築業、工業等、第1次産業で生産した原材料を加工する産業

第3次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第1次、第2次産業のいずれにも該当しない産業

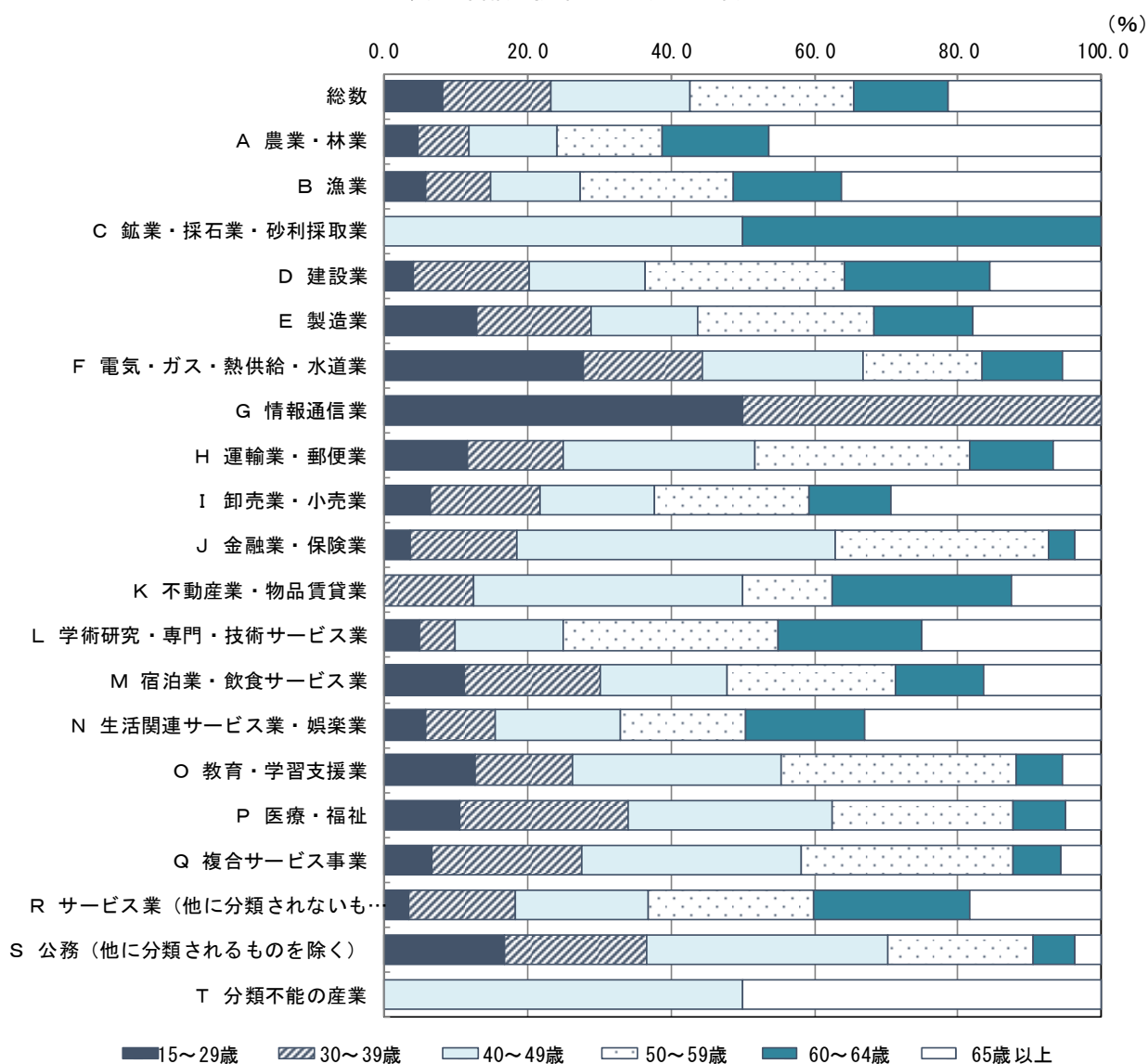
資料：国勢調査

(2) 性別・年齢別就業人口の推移

① 性別・年齢別就業人口の推移

国勢調査における産業大分類別に就業者の年齢階級を見ると、産業全体（総数）において 50 歳以上の占める割合が 6 割（57.4%）を占めており、特に農業・林業では、8 割（75.9%）、漁業では 7 割（72.7%）が 50 歳以上となっています。

図表 年齢別就業人口（2015 年）

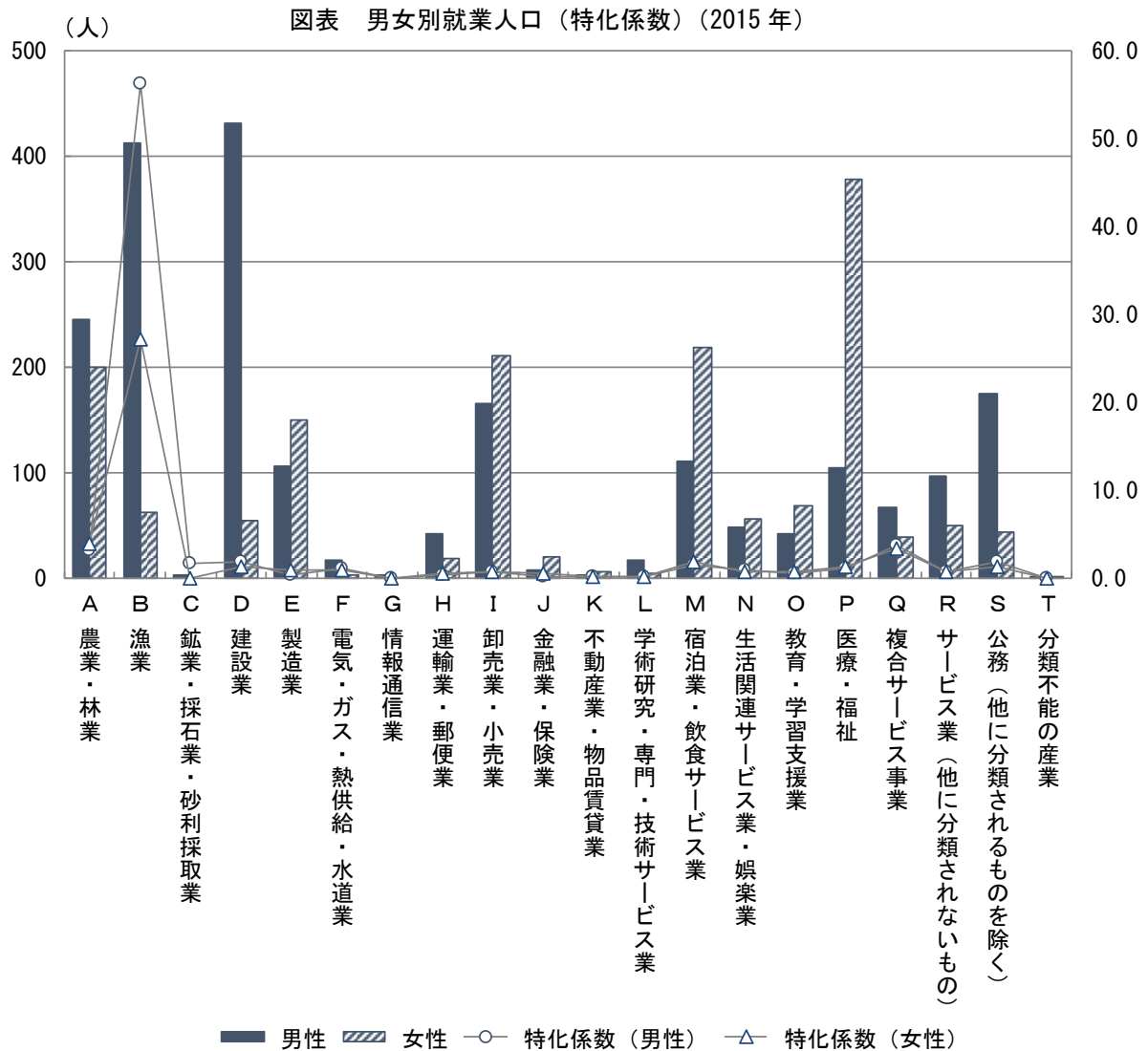


資料：国勢調査

② 産業大分類別人口（産業特化係数）

国勢調査における男女別産業大分類別人口を見ると、男性では建設業、漁業、農業・林業、女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の就業者が上位にあり、性別により就業する産業の特性は異なっています。

また、産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（特化係数）を見ると、特に漁業（56.18）が特に高く、全国と比較すると本町は“漁業のまち”として特化した産業を有していることが分かります。



（特化係数：本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

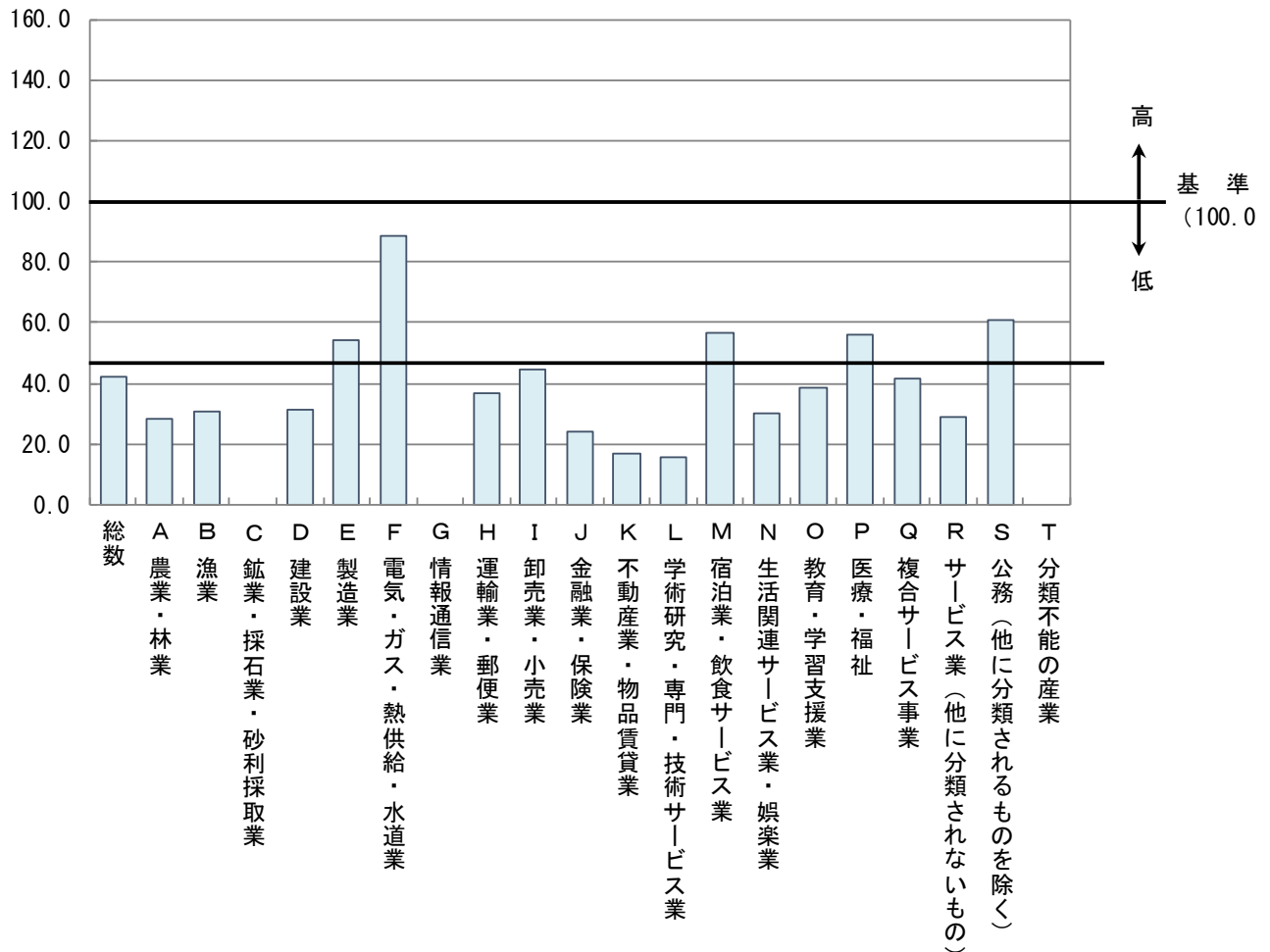
※特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

資料：国勢調査

③ 産業別交代指数

各産業における次代の担い手の状況として、産業大分類ごとに、「15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」（交代指数）を見ると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、前項で特に就業者の多い産業や特化係数の高い漁業への影響が懸念されます。

図表 産業別交代指数（2015 年）



（交代指数：15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）

※交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

資料：国勢調査

4 地域経済

市町村民経済計算をもとに、本町の地域経済の状況を次のとおり整理します。

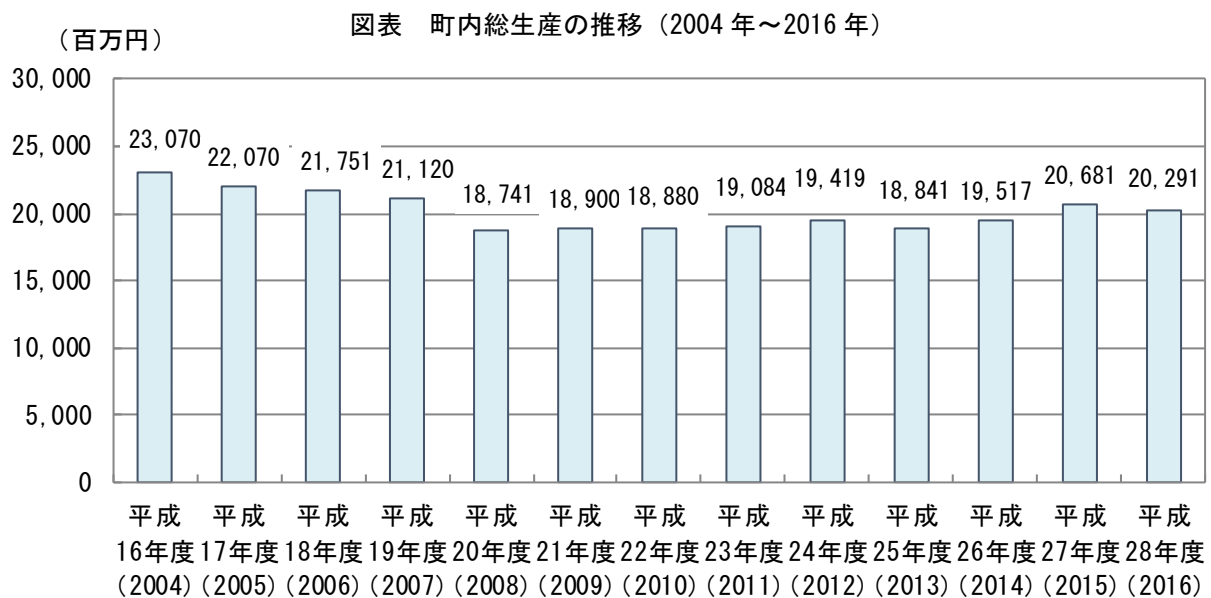
(市町村民計算書)

※市町村民経済計算とは、市町村民の経済活動によって1年間に新たに生み出された価値を「生産」と「分配」の両面から把握し、地域経済の規模や成長、産業構造、所得水準などの実態を把握するものです。

(1) 町内総生産の推移

平成16年度(2004年度)から平成28年度(2016年度)の市町村民経済計算における本町の総生産の推移を見ると、全体的には減少傾向にあります。

特に平成20年度(2008年度)には、世界経済全体の急速な悪化を受けて大幅な減少が見られ、平成28年度(2016年度)における町内総生産額は、約203億円となっています。



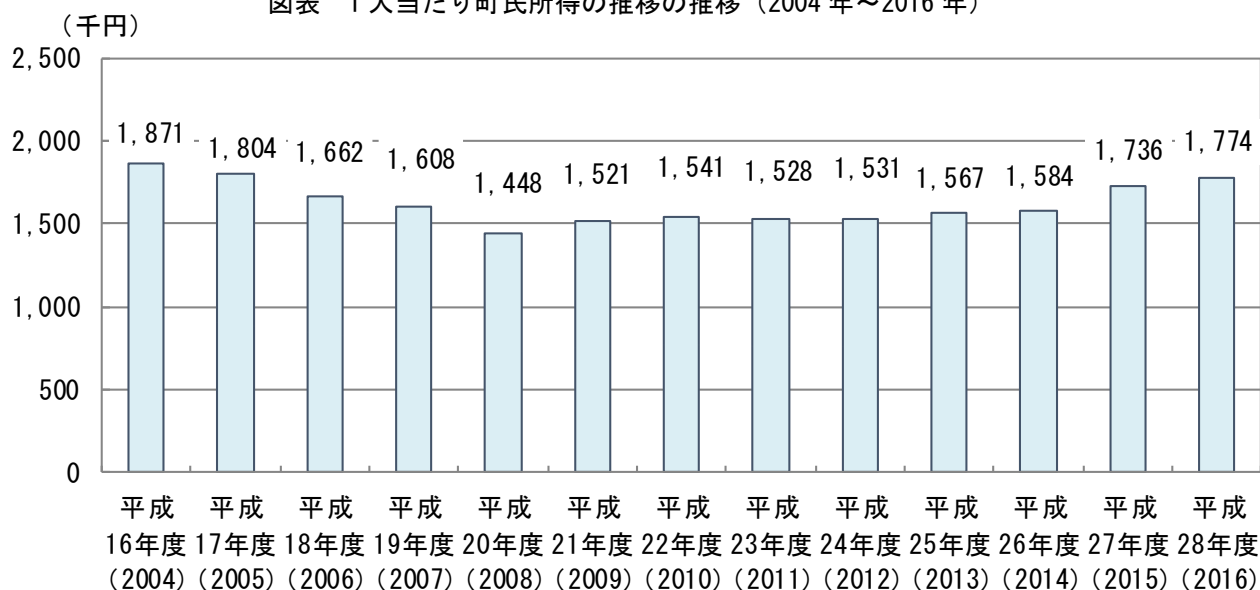
資料：市町村民経済計算

(2) 1人当たり町民所得の推移

平成16年度(2004年度)から平成28年(2016年度)までの市町村民経済計算における1人当たり町民所得の推移を見ると、期間の1人当たり町民所得の平均は177万円となっています。

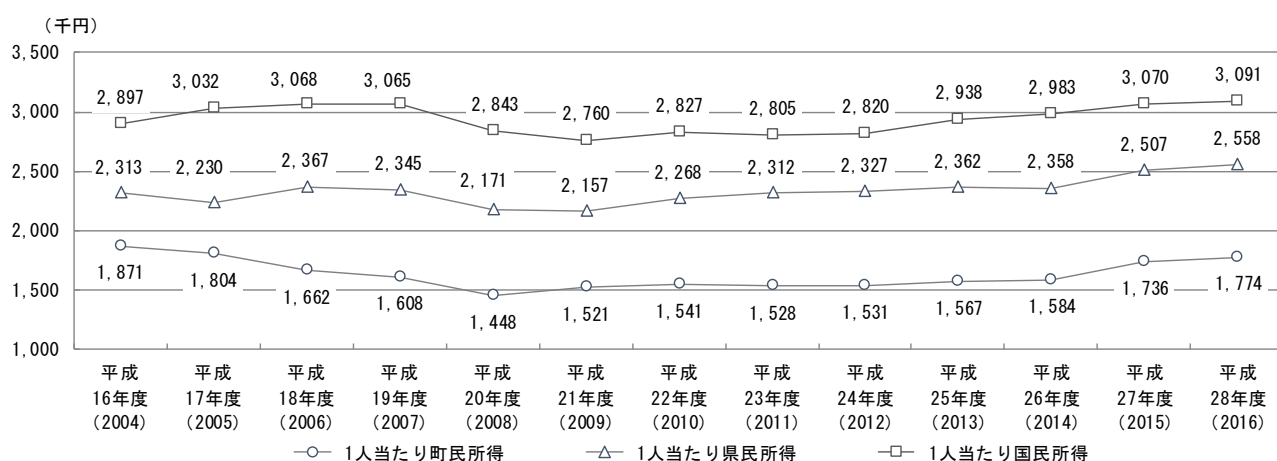
また、平成16年度(2004年度)から平成28年(2016年度)の県市町村民経済計算における1人当たり町民所得を県、国の1人当たりの所得と比較すると、本町の1人当たり町民所得は、総じて国の値を下回る結果となっています。

図表 1人当たり町民所得の推移の推移(2004年～2016年)



※「1人当たり町民所得」は、市町村民所得を本町総人口で割ったもので、個人の給与や実収入を表したものではありません。

図表 1人当たりの所得の比較(2004年～2016年)



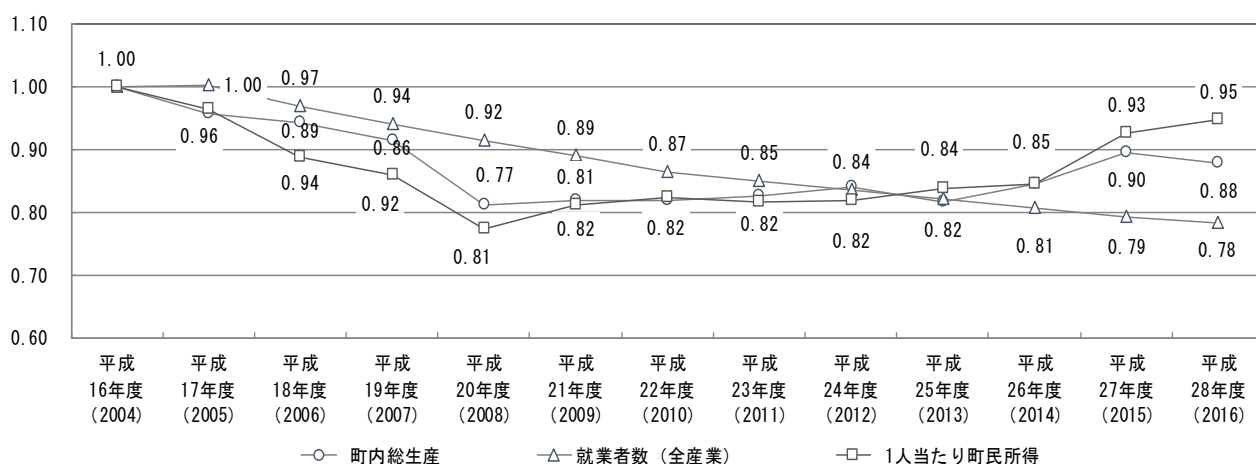
資料：市町村民経済計算

(参考) 市町村総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移

平成16年度(2004年度)における本町の町内総生産、就業者数、1人当たり町民所得を基準(1.00)として、それぞれの推移を見ると、概ね減少傾向にあり、特に平成20年度(2008年度)には、世界経済全体の急速な悪化を受けて町内総生産、1人当たり町民所得については減少しています。

こうしたことから、人口減少下においても、生産性の効率化等により、町内総生産、1人当たり町民所得の増加を図っているものの、今後、就業者数の減少による地域経済の縮小を招くことが懸念されます。

図表 市町村総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移(2004年～2016年)



資料：市町村民経済計算

5 人口推移に対応するための課題・方向性の整理

人口減少に対応していくためには、少子化をくい止めて、人口減少に歯止めをかけることや人口減少を前提とした取組を進めていく必要があります。

しかし、少子化への対応については、これまでも様々な施策が実施されてきたにもかかわらず、依然として少子化は進行しています。人口減少をくい止め、地域社会、経済の発展を維持していくためには、少子化への対応だけでは解決できない様々な困難が予想され、本町としても人口減少を前提とした対応が必要となります。

したがって、今後の施策としては、人口減少のスピードをできるだけ遅くするとともに、できるだけ早く人口減少に対応した地域社会づくりを進めていくことが必要です。

(1) 少子化、人口定着に対応するための課題

① 少子化に対応するための課題

出生率低下は、未婚化、晩婚化、晩産化及び夫婦出生力の低下が主な要因ですが、この背景には、女性の社会進出が進む一方で出産や育児と女性の就業の両立が難しい状況があり、こうしたニーズに対応する多様な子育て支援策が求められます。

また、仕事と子育てを両立させるためには、育児休業が取りやすく職場復帰がしやすい環境づくり等の就業環境の整備や、男女がともに子育てを担う意識の醸成が必要です。

また、子育てに掛かる経済的負担感も、少子化の原因の1つと考えられ、保育や教育等における負担感を軽減する仕組みや支援等について、引き続き検討していく必要があります。

② 人口定着に対応するための課題

本町の人口減少の大きな原因の1つに、若い世代の町外への流出、子どもを生む年代の減少が挙げられます。

今後は、町外に進学・就職し、一度は本町を離れても、Uターンを希望する若者や本町の地域性に魅力を感じる若い世代が、本町で安心して暮らせるよう、定住に必要な住まい等の「生活環境」や生計を立てるための「雇用・就労環境」等を確保していくことが必要です。

また、新卒者、独身者のみならず、若い夫婦世帯や小さな子どもを持つ夫婦まで含めた若者定住に必要な機能については、「生活環境」や「雇用・就労環境」だけでなく、社会教育やスポーツ、娯楽等の「余暇活動」や買い物、交通、医療・福祉サービスといった「利便性」など、若い世代のニーズに対応していくことも重要です。

(2) 人口減少社会における地域活性化に向けた課題

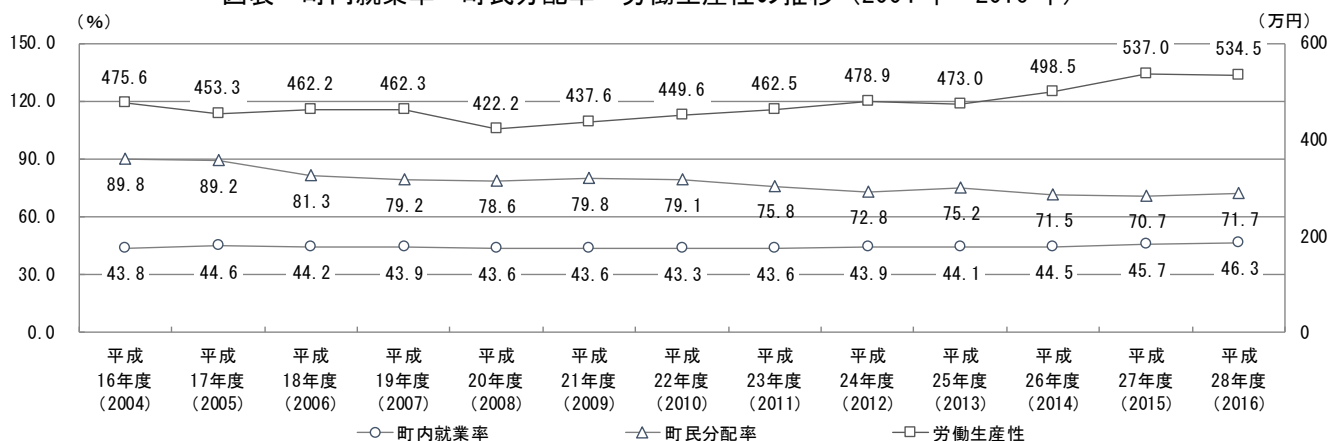
① 1人当たりの総生産・町民所得の向上

人口減少は、地域経済の縮小を招くことが懸念されますが、仮に人口減少によって地域全体の総生産が減少したとしても、1人当たりの町民所得を増やすことができれば、現在よりも経済的に高い水準の生活を実現することが可能となります。

参考までに、1人当たりの町民所得は、「①町内就業率」、「②町民分配率」、「③労働生産性」の3つの構成要素から成り立っています。

その要因をこの構成要素別に見ると、「労働生産性」は高まっているものの、「町内就業率」、「町民分配率」は低下しています。特に人口減少に伴う労働力の低下につながるのではないよう、各産業の維持とともに、労働力の確保に努め、「町内就業率」の向上させることが重要と考えられます。

図表 町内就業率・町民分配率・労働生産性の推移（2004年～2016年）



※「①町内就業率」＝市町村内就業者数÷総人口

※「②町民分配率」＝市町村民所得÷市町村内総生産

※「③労働生産性」＝市町村内総生産÷市町村内就業者数

※「1人当たりの町民所得」＝「①町内就業率」×「②町民分配率」×「③労働生産性」

資料：市町村民経済計算

② 就業率の維持・向上

人口減少に伴う労働力の低下が懸念される中で、1人当たりの町民所得を向上させるためには、労働力人口・就業者数の確保が重要となり、産業間における連携等、新たな付加価値による雇用の場の創出・確保と同時に、元気な高齢者や女性などの参画が求められます。

特に女性の労働力人口については、多様な雇用機会や働きながら子育てや介護のできる環境、仕事と生活を両立できるバランスの取れた暮らし方を実現できる環境づくりに事業所とともに取り組むことも重要です。

第3節 将来人口の推計と分析

1 国立社会保障・人口問題研究所、町独自による人口推計結果について

(1) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

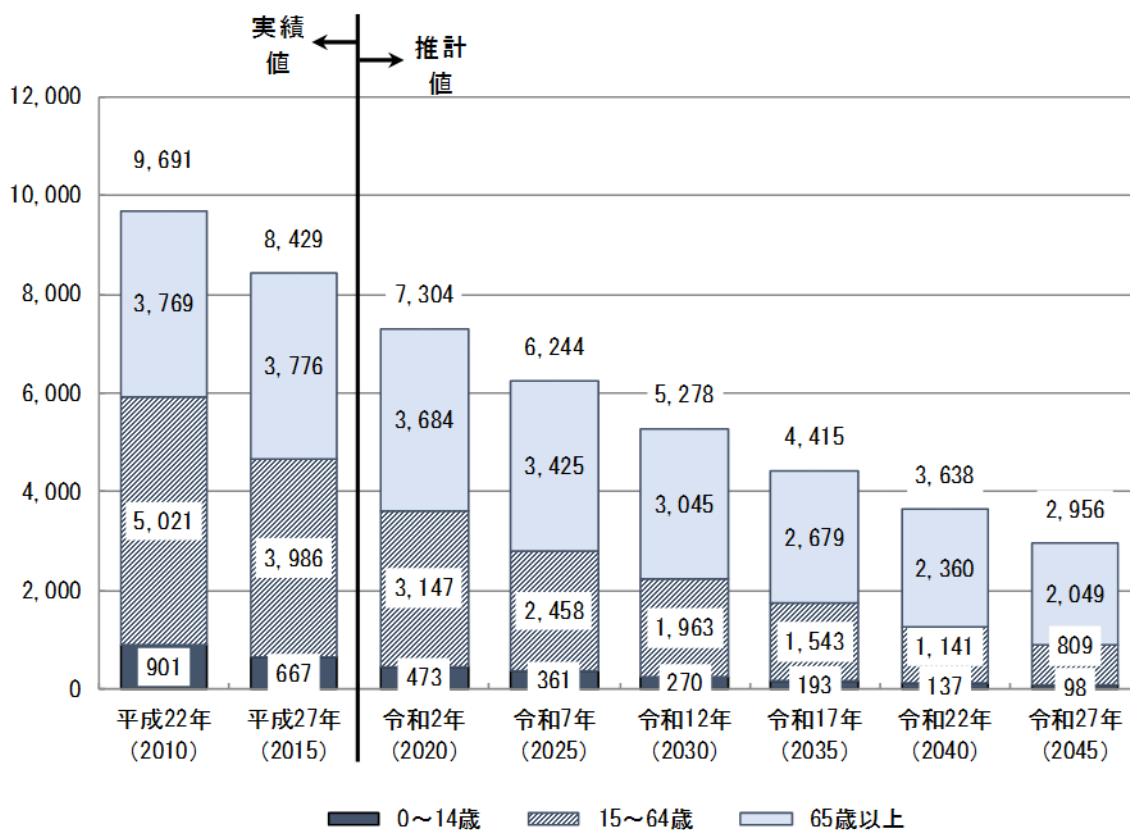
平成27年国勢調査を基本とした、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）では、本町の人口は、今後も減少を続け、令和25年（2045年）の人口は2,956人、平成27年（2015年）総人口より5,473人の減少が予測されています。

こうした人口減少の要因は、少子化に伴う出生数の低下（自然減）と若い世代（10代）や子育て世代（30代）の町外流出が自然減及び社会減を更に加速させていると見られます。

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計概要

項 目	内 容
設 定	【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。 【生残率】＝社人研の仮定値による。 【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。
推 計 の 概 要	【推計期間】 ・令和27年（2045年）までの5年ごと 【推計方法】 ・主に平成22年（2010年）から平成27年（2015年）の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計 ・移動率は、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）に観察された人口移動傾向が継続すると仮定
推 計 の 概 要	【出生に関する仮定】 ・原則として、平成27年（2015年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比を取り、その比が令和2年（2020年）以降、一定として市町村ごとに仮定 【死亡に関する仮定】 ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22年（2010年）→平成27年（2015年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用 ・60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年（2000年）→平成22年（2010年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用 【移動に関する仮定】 ・原則として、平成22年（2010年）～平成27年（2010年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和22年（2040年）以降継続すると仮定

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（2010 年～2045 年）



	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
0～14 歳	901	667	473	361	270	193	137	98
15～64 歳	5,021	3,986	3,147	2,458	1,963	1,543	1,141	809
65 歳以上	3,769	3,776	3,684	3,425	3,045	2,679	2,360	2,049
総数	9,691	8,429	7,304	6,244	5,278	4,415	3,638	2,956

資料：国立社会保障・人口問題研究所（国ワークシート）

(2) 本町独自による人口推計

① 旧ビジョン人口推計

人口ビジョン策定時の本町独自による人口推計では、平成 22 年国勢調査を基本とした国立社会保障・人口問題研究所による人口推移から、令和 42 年（2060 年）の目標人口が 3,000 人となるよう、推計を行いました。

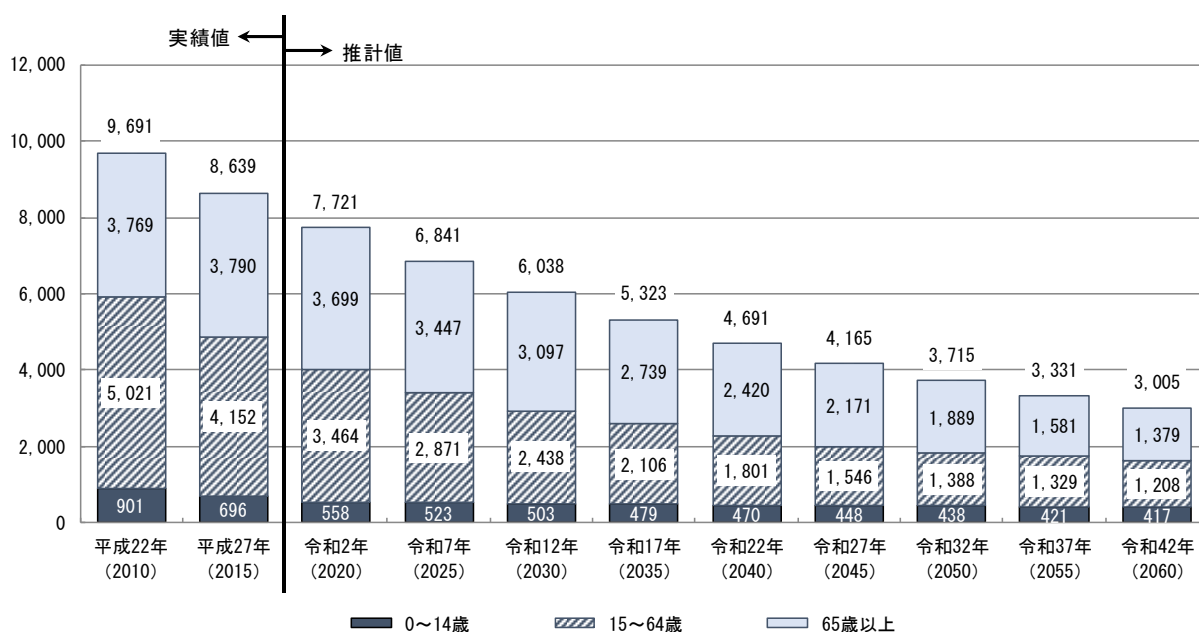
推計結果では、令和 22 年（2040 年）の人口は 4,700～4,750 人程度、令和 42 年（2060 年）の人口は 3,000 人程度と見込んでいます。

図表 本町独自による人口推計の概要

推計パターン	仮設値の設定条件	
目標人口 3,000 人設定 (パターン 2)	出生数	・ 2060 年までの出生数を 20 人/年以上を維持するように設定 (※平成 26 年の出生数：30 人)
	生残率	・ 2040 年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成 24 年 1 月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定
	純社会移動率	・ 社人研の仮定値より 2060 年までに 80%に逓減するよう設定

※人口置換比率：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。現在の国の水準は、2.07 となっています。

図表 本町独自による人口推計（パターン 1：2010 年～2060 年）



	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
0～14 歳	901	696	558	523	503	479	470	448	438	421	417
15～64 歳	5,021	4,152	3,464	2,871	2,438	2,106	1,801	1,546	1,388	1,329	1,208
65 歳以上	3,769	3,790	3,699	3,447	3,097	2,739	2,420	2,171	1,889	1,581	1,379
総数	9,691	8,639	7,721	6,841	6,038	5,323	4,691	4,165	3,715	3,331	3,005

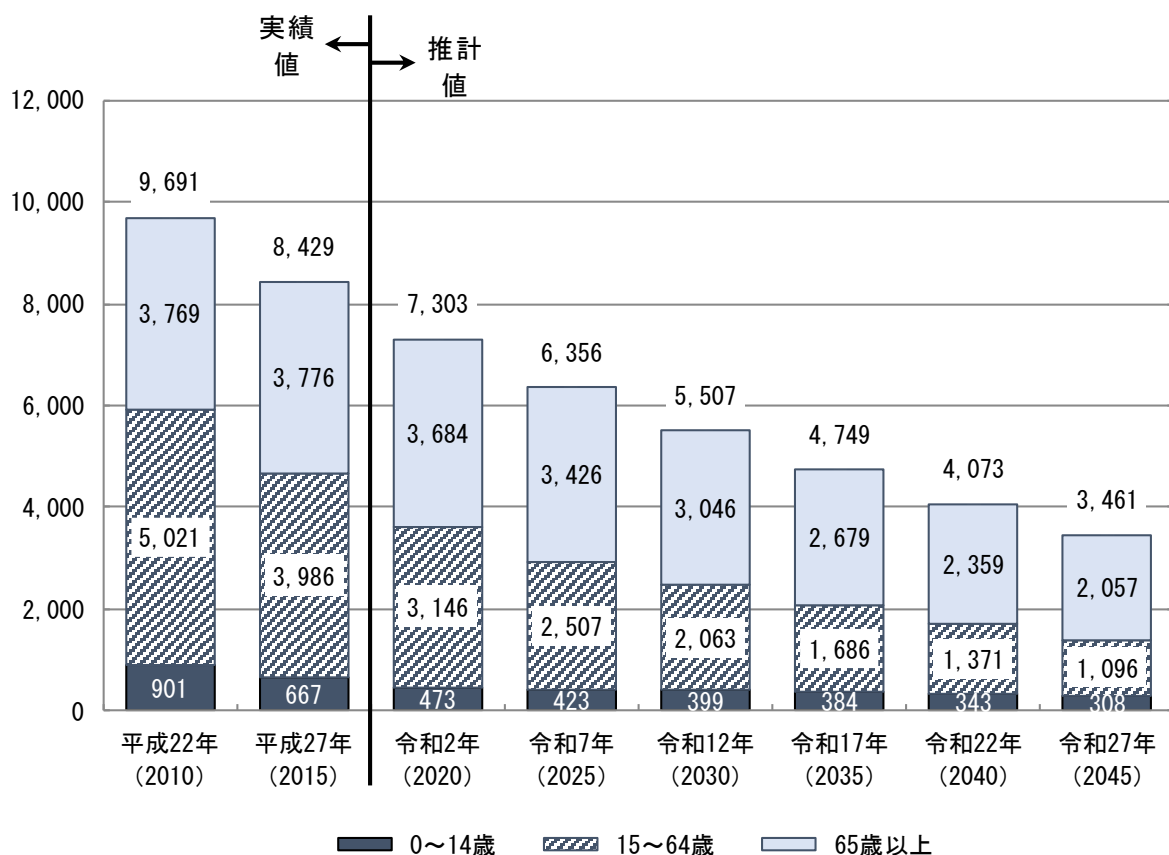
②改訂に伴う人口推計

人口ビジョン策定時の国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口推計では、令和22年（2040年）4,349人でしたが、新たな推計では3,638人で711人の減、令和27年（2045）には2,956人と本町の人口が3,000人を割る推計となっており、更に人口減少が進行した推計となっています。

本町独自による人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を基本とし推計しているため、平成27年（2015年）の国勢調査を基本とした日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）の数値を用いて、将来人口を推計しました。

仮設値の設定条件	
合計特殊出生率	・国や県の目標と整合させ、2030年を1.8、2040年を2.07（人口置換比率）とまで上昇として設定
生残率	・社人研の仮定値より設定
純社会移動率	・社人研の仮定値より設定

図表 本町独自による人口推計（改訂）

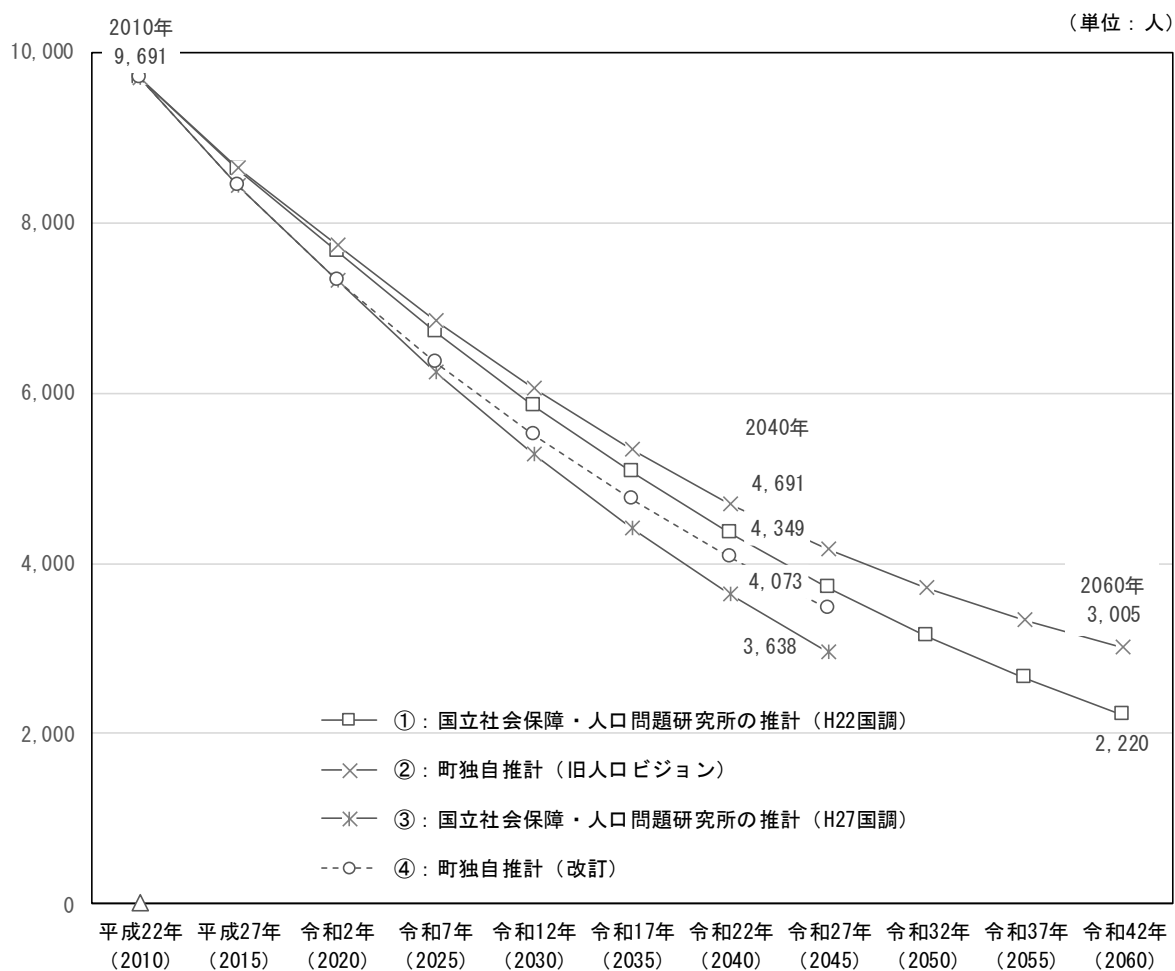


	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	901	667	473	423	399	384	343	308
15～64歳	5,021	3,986	3,146	2,507	2,063	1,686	1,371	1,096
65歳以上	3,769	3,776	3,684	3,426	3,046	2,679	2,359	2,057
総数	9,691	8,429	7,303	6,356	5,507	4,749	4,073	3,461

2 各人口推計の比較検討

平成 22 年（2010 年）を基準とした国立社会保障・人口問題研究所、町独自による各人口推計結果を比較した結果は、次のとおりです。

図表 平成 22 年（2010 年）を起点とした各推計結果の比較（総人口）



	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
①	9,691	8,617	7,655	6,717	5,847	5,057	4,349	3,706	3,139	2,645	2,220
②	9,691	8,617	7,729	6,865	6,076	5,375	4,756	4,232	3,763	3,350	3,001
③	9,691	8,429	7,304	6,244	5,278	4,415	3,638	2,956	-	-	-
④	9,691	8,429	7,303	6,356	5,507	4,749	4,073	3,461	-	-	-

資料：深浦町（国ワークシート）

3 将来人口の設定

人口減少社会へ対応する態勢や環境を整えるために、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題であり、人口ビジョンに示す将来人口は、人口減少の抑制及び人口構成の維持を目指すための目標値として設定し、総合戦略における取組は、この目標を達成するにふさわしい成果目標（KPI）を設定していくことが求められます。

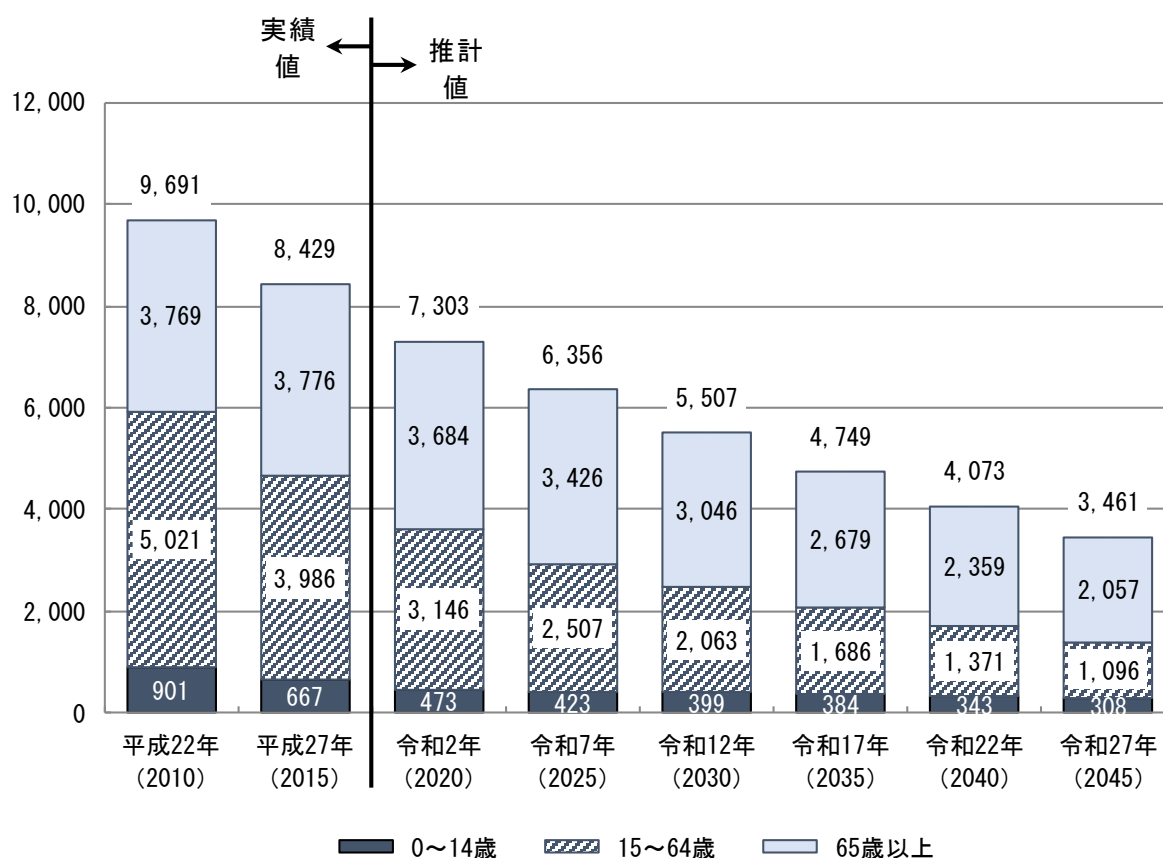
そこで、将来人口の目標値を次のとおり設定します。

（１）将来人口の目標値

図表 将来人口の目標値（2010年～2045年）

将来人口	令和22年（2040年）に人口4,000人程度を維持 令和27年（2045年）の目標人口は約3,500人
将来人口構成	・ 令和27年（2045年）の目標人口構成 0～14歳：8.9%以上、15歳～64歳：31.7%以上、65歳以上：59.4%以下 0歳児の出生数16人以上

図表 本町独自による人口推計（2010年～2045年）

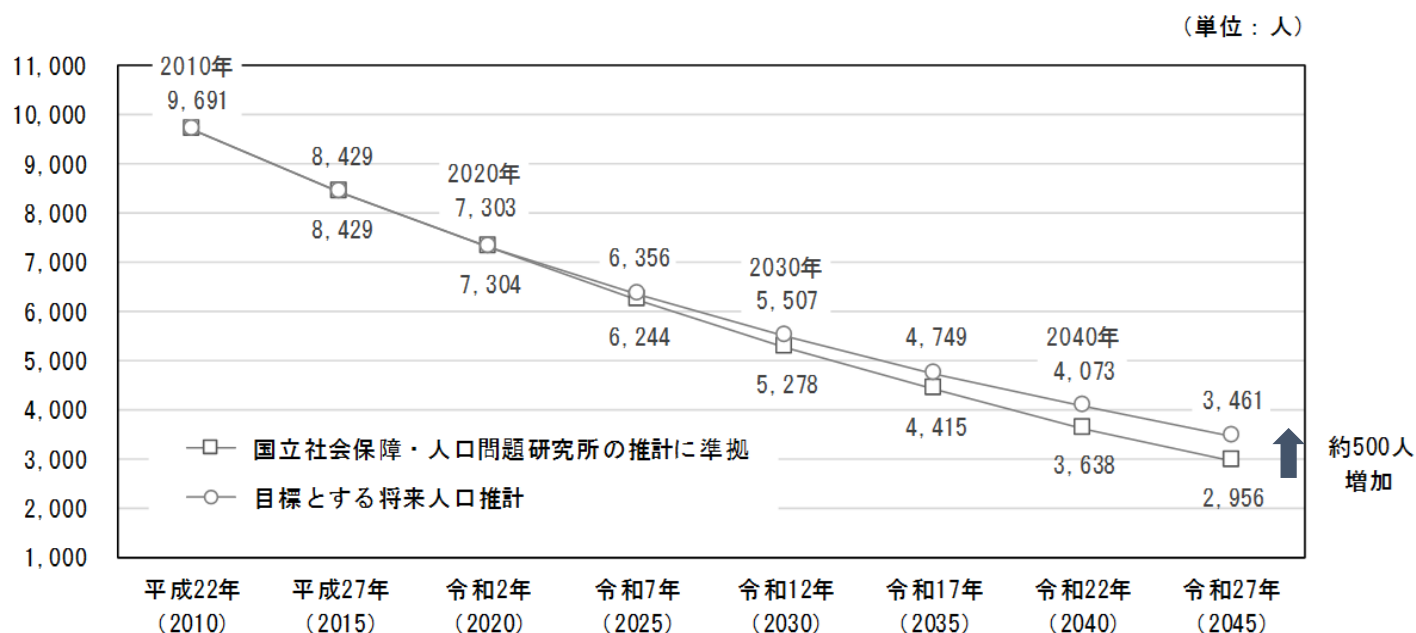


	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
0～14 歳	901	667	473	423	399	384	343	308
15～64 歳	5,021	3,986	3,146	2,507	2,063	1,686	1,371	1,096
65 歳以上	3,769	3,776	3,684	3,426	3,046	2,679	2,359	2,057
総数	9,691	8,429	7,303	6,356	5,507	4,749	4,073	3,461

(2) 目指すべき将来への方針

前項の将来人口を達成するためには、子どもを生み育てやすい環境を早期に整備するとともに、若い世代が町内で生計を支える手段として就労機会、生活拠点となる住まいの整備等の対策により、出生率の向上、転出の抑制と転入者の増加を図り、人口減少に歯止めを掛け、安定した人口規模と人口構造の確保が求められます。

そこで、次の方針に基づく総合的な取組の実施により、出生率の上昇、健康寿命の延伸、若い世代の定住促進などを進め、令和 27 年（2045 年）の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合と比較して、約 500 人の増加を目指します。



① 出生数の向上

将来にわたって安定した人口構造の確保を図っていくため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めることにより、令和 12 年（2030 年）年には合計特殊出生率を 1.8 程度、令和 22 年（2040 年）に人口置換水準である 2.07 に達するよう段階的な上昇による出生数の向上を目指します。

② 人口流出の抑制とＵＩＪターンの促進

本町で「住みたい」「働きたい」と思う希望を実現するため、進学や就職のために一度転出した若い世代の「戻りたい」という意識の醸成と「戻ってこられる」環境整備を進め、本町へのＵＩＪターンを促進し、転入による人口規模の安定と地域経済の活性化を図ります。

③ 地域課題の解決と本町の特徴を活かした地域活性化

健康寿命の延伸など、人口減少に伴う地域課題に対応するとともに、本町の自然や食、癒しといった特徴を活かし、地域活性化策を展開します。